

外国人の権利に関する委員会シンポジウム 「あるべき留学生受入れ態勢とは」

会員 丸山 由紀 (61期)

平成20年7月29日、政府は、2020年を目途に、留学生30万人の受入れを目指すという「留学生30万人計画（以下「30万人計画」）」を発表した。しかし、現在の留学生受入れ態勢については、入国手続、日本語学校の問題、奨学金の不足、入居差別、在学中のアルバイトの制限、卒業後の就職や在留資格変更に関する問題など、多くの問題が指摘されている。今後の日本の外国人受入れのありかたを考える上でも、30万人計画の意義を検証することは重要である。そこで、あるべき留学生受入れ態勢を議論すべく、3月19日、本シンポジウムが開催された。

基調講演は、長年留学生支援に取り組んできた東京大学留学生センター教授の栖原曉氏。留学生の基本的なデータの紹介に始まり、次いで、1983年から2003年にかけて実施された「留学生10万人計画（以下「10万人計画」）」など、これまでの留学生受入れの流れと問題点を振り返った。10万人計画は一応当初の目標人数を達成したものの、来日した多くの留学生が、保証人問題、入管制度の問題などの壁にぶつかってきたことが指摘された。

続いて、文部科学省で留学生政策を担当する織田雄一氏、留学生として来日し、日本語学校、大学、法科大学院を経て司法試験に合格した王嶺氏が加わり、3人によるパネルディスカッション。主に、文部科学省の織田氏が政策を解説し、栖原氏がこれまでの留学生政策をふまえて問題点を指摘し、王氏が当事者でないと気づかない

視点を加えるという形で進行した。10万人計画が国際貢献をめざしたのに対し、30万人計画は、主に日本のグローバル戦略の一環として、日本の利益のために優秀な人材を獲得することをねらっている。そのために、入試・入国・入学といった入り口の段階の円滑化、英語のみによる学位取得を可能とするなどの大学等のグローバル化、宿舍や奨学金、地域の支援といった受入れ環境づくり、卒業後の社会の受入れのための方策等が予定されている。それぞれの論点に触れることのできる時間は短かったが、3人のパネリストの異なった視線がうまく絡み合い、充実した議論となった。国益優先の感がある30万人計画だが、王氏の「留学生1人を受け入れることは、その周囲の多くの人が日本に関心を持つということ」という指摘をふまえ、日本を留学生にとって魅力ある国にすることが重要だと思う。

なお、今回は法務省関係者の出席は得られなかったものの、留学生の権利擁護のためには入管手続の問題が決定的に重要だ。留学生の6割が日本での就職を希望するのに、実際に就職できるのは3割程度という現状には、同化を求める企業の意識に加え、在留資格変更が容易ではないという問題もある。30万人計画では、留学・就学の在留資格の一本化、卒業後の就職活動への配慮や在留資格の明確化、取扱いの弾力化など、この点についての方策も一定程度示されており、今後の法務省入国管理局の対応に注目していく必要がある。